

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成30年度第2回北本市総合教育会議
開会及び閉会日時	平成31年2月12日（火） 午後3時30分から午後4時35分まで
開催場所	北本市役所会議室3-F
議長氏名	北本市長 現王園 孝昭
出席委員(者)氏名	教育長：清水 隆、教育委員（教育長職務代理者）：大保木 道子 教育委員：金井 裕、教育委員：安田 美詠子 教育委員：久保田 篤正
欠席委員(者)氏名	教育委員：鈴木 義信
説明者の職氏名	企画財政部長：田中 正昭、総務部契約管財課長：山崎 寿 教育部長：原口 穰、教育部副部長兼文化財保護課長：磯野 治司 学校教育課長：草野 智広、学校教育課副課長：野本 慶人 生涯学習課課長：平井 巖
事務局職員職氏名	教育部参事兼教育総務課長：大島 衡基(司会) 教育総務課管理係長：山本 一真(書記)
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 出席者紹介 5 議題 (1) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について (2) 北本市いじめの防止等のための基本的な方針について 6 その他 7 閉会
配布資料	ア 資料No.1-1北本市立学校の適正規模等に関する基本方針の検討経過等 イ 資料No.1-2北本市立学校の適正規模等に関する基本方針 ウ 資料No.2-1北本市いじめの防止等のための基本的な方針 策定経過 エ 資料No.2-2北本市いじめ防止対策推進条例（案） オ 資料No.2-3北本市いじめの防止等のための基本的な方針

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
教育部参事兼総務課長	<p>1 開 会 定刻となりましたので、只今から、「平成30年度第2回北本市総合教育会議」を開会いたします。次第に従いまして現王園市長より、ご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>2 市長あいさつ (市長あいさつ)</p>
教育長	<p>3 教育長あいさつ (教育長あいさつ)</p>
教育部参事兼総務課長	<p>4 出席者紹介 本日の会議構成員でございますが、鈴木教育委員から所用による会議欠席の連絡を受けてございますので、ご報告させていただきます。なお、その他の会議構成員につきまして、前回の第1回会議時と変更はございませんので、説明事務局職員を含め、各自紹介につきましては、省略とさせていただきますので、ご了承願います。</p>
教育部参事兼総務課長	<p>5 議題 それでは、本日の協議事項に移りたいと存じます。なお、協議事項の進行につきましては、「北本市総合教育会議運営要綱」の第4条第1項の規定に基づき、市長が議長を務めることとなっておりますので、進行につきまして、よろしくをお願いいたします。</p>
市長	<p>只今の事務局のご案内のとおり、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。</p>
市長（議長）	<p>それでは、本日の協議事項に入らせていただきます。本日の議題は次第にお示ししています2件でございます。 なお、議題(1)及び(2)ともに、地域の実情に応じた教育の振興を図るための重点的な施策に関する内容としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四第1項第一号に掲げる協議事項となりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
市長（議長）	<p>まず、議題(1)の「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>(1) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について (議題(1)の説明)</p>
市長（議長）	<p>只今、議題(1)の「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について」、事務局より説明がございました。 このたび、教育委員の皆様の慎重なるご審議のもと、確定した基本方針の内容につきましては、了解しました。 事務局からの説明にもありまして、この基本方針に基づく今後の「学校づくり」等の進め方に関しまして、何かご意見等ございましたらお願いいたします。</p>

大保木委員	市長さんの小・中学校の学生時代、クラスはどの位の人数だったのでしょうか。
市長（議長）	<p>私は子供の頃、中心地から少し離れた所に住んでいたのですが、それでも子供達の数が多い時代でしたので、1クラスが50人から60人位で構成されていました。当時は学校の数がまだ少なかったことから、子供達の数も集中しやすい状況でした。</p> <p>しかし、現在は子供達の数も少なくなり、複式学級の編制が続くようになったことから、3年前に私の母校は隣接校へ吸収統合し、廃校となってしまいました。</p> <p>それよりも前に、中学校も廃校となったのですが、小学校の閉校式に出席した際、校旗を畳む瞬間には、色々な思いがよぎり、涙が出ました。</p> <p>こうした学校統廃合に際し、色々な方がご心配されるとおり、学校と地域の規模がどんなに小さくとも、その学校は地域コミュニティの核として、色々な役割を担っている場所であると痛感しました。</p> <p>最近になって、その跡地利用について動き出しましたが、子供達のことを考え、地域の方にもご理解をいただいた状況となります。</p>
金井委員	<p>事務局の説明の中にもありましたとおり、今回の基本方針については、平成29年から策定手続が始まり、あらゆる方面の方にご協力をいただきながら、完成させたものとなります。</p> <p>今後の学校規模の適正化に関しては、この基本方針に基づいて対応していく訳ですが、非常に繊細な案件であることから、教育委員会のみならず、市長部局にも協力をいただき、地域の方のご意見とご理解を求めながら、手続を進めていくものと考えています。</p> <p>教育委員会としては、学校規模の適正化を図る上で、基本方針のP19に掲げる「共に学び合うクラス環境」という部分を、常に考え方の中心に据え、適正化によって、子供達にデメリットとなる部分が多くならぬよう、慎重に慎重を重ねながら、進めていけたらと考えています。</p>
安田委員	仮に、学校を統廃合することとなった場合、通学距離・通学方法・安全性に関して、十分配慮していかなければならないと思います。
市長（議長）	<p>地域によっては通学班の集合場所まで、子供が1人になってしまう箇所もあります。地域の方に見守っていただく時間帯はまだよいのですが、下校時などの遅い時間帯では、見守る大人の方達も少なくなり、特に冬場は暗くなる時間も早いものですから、その点を保護者・地域の方とも心配されています。</p> <p>朝は通学班で子供達が揃って登校したとしても、帰りは学年によって下校時刻が異なるため、子供も一人となる不安から、帰りは本来の通学路から外れて、友達のいる方向から帰ってくるとの話を聞いたこともあります。</p> <p>色々世間を騒がす事件の多い世の中ですから、特にこの下校の部分に関しては、とても心配されます。</p>
教育長	教育委員会としましても、子供達の安全確保のため、色々な手立てを打っていきたくと考えております。引き続き、地域の方々に色々ご協力をいただきながら、大事に考えていきたくと思います。
市長（議長）	本市の地事情を考えた場合、幸いにも物騒な箇所は見受けられないことから、これまで大きな事件等は起きていませんが、事件・事故はいつ何時で起こり得るかわからないため、なるべく地域の方に目を向けていただき、子供達の登下校を見守っていただくなど、一層の協力を必要とする時代になっています。

安田委員	<p>大人達が目が届きにくい場所で起きる事件もあります。市として、例えば防犯カメラの設置箇所を増やすといったことは検討されているのでしょうか。</p>
市長（議長）	<p>もちろん、増設を求める声も聞いております。できれば、その期待に応えていきたいのですが、効果的な設置箇所の研究や設置費用の課題、そしてプライバシーに関する問題もありますので、こうした課題等を整理し、市民のご理解をいただきながら、整備について検討してまいりたいと考えています。</p>
大保木委員	<p>今回、教育委員会で定めたこの基本方針につきましては、学校教育を行う上で、適正と考えられる学校規模の基準を定めたものとなります。これとは別に、市長部局の方で、施設の維持管理や費用対効果の面から考える各施設の今後のあり方に関し、何か検討を進めているものか伺います。</p>
教育長	<p>今のご質問は、学校をはじめとした教育施設だけに限らず、公共施設全体に関する検討を行っているものか、という質問と解してよいでしょうか。</p>
大保木委員	<p>そうです。教育委員会では、教育環境や教育条件等のいわゆるソフト面を考え、この基本方針を定めました。今後の施設の維持管理といったハード面、また、まちづくりの観点等から、市長部局ではどのようにお考えになっているものか、お聞きしたいと思います。</p>
市長（議長）	<p>ご質問の公共施設全体の今後のあり方に関しましては、現在、その検討を進めているところです。</p> <p>ご存知のとおり、本市の公共施設の多くは同じ年代に建てられ、建物の老朽化が深刻となっています。厳しい財政状況の中、改修等の実施に関しましては、優先順位をつけながらの判断となるため、本当に苦慮しています。</p> <p>現在は、国の方でも、各自治体の計画に基づく公共施設等の集約化・複合化等を推進しており、単なる施設維持・更新となりますと、全て各自治体の自己負担によって賄う状況となっています。</p> <p>その一方で、公共施設の集約化・複合化等に関しましては、有利な事業債や交付税措置といったものを国が用意している訳ですから、本市の財政状況に鑑みた場合、こうした有利な制度を活用しながら、公共施設の今後のあり方について上手く進めていかないと、本当に厳しい状況となります。</p> <p>皆様もご承知のとおり、歳入が年々減少している訳ですから、こうした状況の中、持続可能なまちづくりと、今後の発展を目指していく上で、色々な事に対してのご理解をいただきながら、良い方向に舵取りをしていかなければなりません。</p> <p>公共施設の今後のあり方に関しましては、喫緊の課題となりますが、その中でも、施設の危険な箇所や非衛生的な部分については、優先的に進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>短期的に考えるものと、長期的に考えていくものを上手く整理していかなければならない大変な時代になっています。</p>
大保木委員	<p>市の財政上の課題には、施設のランニングコストだけではなく、職員等の人件費も含むもののでしょうか。</p>
市長（議長）	<p>人件費を大きな課題としては考えていませんが、各市町村の業務量は今後も増えていくものと捉えています。</p>

	<p>法改正や制度改正に伴い、その関連事務が末端の自治体となる市町村に降りてくる訳ですから、業務量は当然増えていく一方となります。国の考えとの差を感じており、各市町村現場を国に見ていただきたいと常々思っています。</p> <p>業務量が増えたことで、職員を増やすことが簡単にできないという点では、課題と考えています。</p> <p>こうしたことから、今後はRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入・活用により、単純業務の自動化と行政事務の効率化を図るものとし、現在、その実証実験に着手するとともに、次年度以降の本格的運用を目指している状況となります。その上で、人が携わる業務に対し、適正な人員配置をしていかなければならないと考えています。</p> <p>各自治体現場においては、色々と工夫しながら取り組んでいかなければならないという、本当に大変な時代になっています。</p>
大保木委員	<p>学校規模の適正化と同様、色々なことに対し、大きな決断を要するような、大変な時代になったということですね。</p>
市長（議長）	<p>そうですね。そして対応を急ぐものもあり、その整理が重要となってきます。</p> <p style="text-align: center;">（他に意見なし）</p>
市長（議長）	<p>色々と貴重なご意見いただきありがとうございました。他にもあるかと思いますが、この基本方針に基づく今後の「学校づくり」等の進め方に関しまして、今後もこの会議を通じて、色々と情報を共有しながら進めていくということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（全員、異議なしの声）</p>
市長（議長）	<p>それでは、議題(1)の「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について」につきましては、承認とさせていただきます。</p>
市長（議長）	<p>続きまして、議題(2)の「北本市いじめの防止等のための基本的な方針について」、事務局より説明お願いいたします。</p> <p>(2) 北本市いじめの防止等のための基本的な方針について</p> <p style="text-align: center;">（議題(2)の説明）</p>
教育部長	<p style="text-align: center;">（議題(2)の説明）</p>
市長（議長）	<p>只今、議題(2)の「北本市いじめの防止等のための基本的な方針について」、事務局より説明がございました。</p> <p>こちらの方針案につきましても、教育委員の皆様の慎重なるご審議のもと、内容を確定させていることに関し、了解しました。</p> <p>事務局からの説明にもありまして、関係条例の制定のもと、この方針を策定することとなりますが、この方針案に基づく今後の「いじめの防止等のための対策」などに関しまして、何かご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
大保木委員	<p>この基本的な方針につきましては、昨年4月から策定手続きに着手し、今日まで色々と議論を重ねながら、作成してきたものとなります。世の中で起きている痛ましい事件のことを考えますと、あらためて物事を見つめなおし、今後の対応をしっかりと考えていくという意味でも、今回、良いものを作ったと考えております。</p>

	<p>先日、文部科学省の研修会の中で、この問題を取り扱う分科会に参加し、文部科学省のガイドラインを拝見したところ、色々と大事なことが書かれていました。</p> <p>起きた事態に対し、「これは、大したことではない」とか、「これは、いじめじゃない」とか、「これは、学校の責任ではない」など、ついつい口にしがちな言葉や考えとなりますが、それが駄目だと文部科学省は言っているのです。まずは、とにかく疑ってかかれということが、ガイドラインの中でも示されています。</p> <p>他市の事件の例では、色々な所で対応のミスが生じ、こうした少しのミスが重なりますと、取り返しのつかない事態になってしまうことになります。</p> <p>今回、この方針を定めるということは、色々な考え方や対応策の周知を図る上でも、良い機会になるのではないかと思います。</p> <p>また、その時の研修の中で、色々ないじめの防止策・取組の事例が発表されたのですが、その中でも特に印象を受けたものが、先生方の感知能力を高めるための研修会を実施しているという例でした。</p> <p>詳しい内容まで聞けなかったのですが、本市においても先生方に対し、子供達の異変をキャッチする能力を高める研修は絶対必要であり、一番大事なことと感じました。</p> <p>トラブルに対し、早期に対応できていれば問題にならなかったことが、対応が遅れることで状況が悪化してしまい、やがて大きな問題に発展してしまうということを感じましたので、未然に防ぐためにも、このような研修を実施していくことが必要と感じました。</p>
市長（議長）	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>
久保田委員	<p>私達が子供の頃は思いもよらなかったことですが、SNSを通じた陰に隠れたいじめ、また、保護者による子供への虐待や体罰など、子供達を取り巻く環境は時代の変化とともに大きく変わっています。今回の条例案、そして基本的な方針の両方に関し、今後も状況の変化に応じた改正・運用が行えるようお願いします。</p> <p>あとは、担任教諭だけに対応や責任を追わせることなく、多くの方の目で見えていただくような体制づくりも重要と考えられます。先ほど、大保木委員がおっしゃったように、問題を先送りにすることなく、組織的な対応での早期解決を目指していただきたいと願っています。</p>
市長（議長）	<p>ありがとうございます。他に何かございますか。</p>
金井委員	<p>基本的な手段になるかと思われませんが、「市町村教委」という冊子の「霞ヶ関通信」の中で、タイムリーにも、「いじめ対策にかかわる事例集」が掲載されていきましたので、少し紹介させていただきます。</p> <p>この中では、まず文部科学省で関係資料を用意していただけるということ、そして、それを活用する旨について掲載されています。</p> <p>新任の先生方、また、他市町村から異動されてくる先生方に対し、こうした情報の周知・徹底を図ることがすごく大事であると、この「霞ヶ関通信」の中で語られています。</p> <p>また、一つの成功事例として、原因を早期に究明し、担任以外の先生方も問題を把握していたことで、解決につながったという例が掲載されています。</p> <p>今回の基本的な方針については、丁寧に丁寧に重ねて作っていただきましたが、久保田委員がおっしゃるとおり、時代の移り変わりとともに、様々な変化が出てくるものと想像されます。</p> <p>こうした変化もあることから、先入観で物事を進めていくということは、良いことではないと思われしますので、やはり基本的なこととなりますが、皆で問題を把握していくということが大事なことと考えられま</p>

	<p>す。この皆というのは、担任以外の先生を含めた学校全体を指し、教育委員会においても、それに対するバックアップとフォローを欠かすことなく、全体で対応に取り掛かると言うことです。</p> <p>やはり、いじめはあってはいけないことですから、初動対応を含め、色々な事例を活用していくとともに、新しい先生方にも周知していきながら、この基本的な方針に基づき、いじめ防止対策を行っていただきたいと考えています。</p> <p>今回の方針は、SNSへの対応など、色々と細かく書いていただき、本当に素晴らしいものと思っています。それと同時に、ここに書かれていることが全てではないということ念頭に置きながら、今後の対応に当たっていただきたいと思います。</p>
市長（議長）	ありがとうございます。
安田委員	<p>資料２－２の条例案についてですが、第２条の第１号に定めるいじめの定義として、児童生徒の間で起こったものとして限定しています。</p> <p>しかし、最近起きている世の中の事件のことを考えますと、いじめというのは子供達の間だけに限らず、保護者から虐待を受ける場合や、先生からいじめを受けていたというケースもありますので、個人的には、このいじめの定義を児童生徒間で括ることに對し、少し違和感を覚えます。</p>
教育部長	<p>ここ１年の間で、痛ましい事件が多発しているため、委員のお気持ちやおっしゃることはよくわかります。</p> <p>この定義につきましては、平成２５年に定められた「いじめ防止対策推進法」の中の定義と紐づくものとなり、今回の条例案と上位法との整合性を持たせるための、法制執務上の取り扱いとなります。</p> <p>委員のご指摘の中にもありました、教員がいじめの発生に係わっているようなケースについては、「不適切な指導」として、そうした事態が起こらぬよう、今回の基本的な方針の中にも掲げておりますので、今後もさらに必要な部分があれば、加筆・改正を行ってまいりたいと考えております。</p>
市長（議長）	ありがとうございます。他にはございますか。
教育長	<p>教育委員会としましても、懸念されることについて色々と考え、検討し、今回の条例案と基本的な方針を考えてきたところでございます。</p> <p>いじめはあってはならないことですが、その一方で、「いじめは起こり得る」ということを念頭に置きながら、子供達への対応と、教員に対する指導をしていきたいと考えています。</p> <p>子供達の異変を敏感に察知できるような教員を育て、学校教育を充実させていくための、新たな決意を持つ次第でございます。引き続き、委員の皆様にも協力をいただきたいと思ひます。</p>
金井委員	<p>今年度から、小学校では「特別な教科 道徳」が始まり、新年度からは中学校でも始まります。</p> <p>この道徳の授業の中で、いじめの部分に関してもふれることになるかと思ひますが、人としての尊厳や人権に関する話し合いを通じて、いじめが少なくなるような方向に向かっていくことを願ひますとともに、こうした道徳を利用した教育・指導を充実させていくことについても、重ねてお願いしたいと思ひます。</p>
教育部長	<p>委員のおっしゃるとおり、いじめの防止策として有効な手立てと考えております。</p> <p>また、本市では、９年間の学びの連続性を重視する「小中一貫教育」</p>

<p>市長（議長）</p>	<p>を実施していることから、小・中学校が合同で教科研究を行う際、この道徳は取り組みやすい教科とも考えております。</p> <p>本年度から「特別な教科 道徳」が始まるということで、本市では、数年前からこの道徳にしっかり取り組んできており、先ほど委員がおっしゃったような、道徳を通してのいじめの防止に関する取組としては、他市と比べても進んでいるものと思われ、誇れる部分であるとも考えています。</p> <p>最近では、保護者の児童虐待による痛ましい事件も多く発生しています。今回の条例案の中では、保護者の責務を色々と定めていますが、子供は保護者が育てるといった良識に縛られ過ぎますと、状況を見落としがちになり、こうした虐待による事件が起こりやすくなるのかもしれない。</p> <p>保護者に責務を課す一方、見えない所で保護者の思うとおりに事が進んでしまうことも考えられます。</p> <p>子供の視点に立って考え、こういう部分を如何にフォローしていくかということも、今後の課題として捉え、対策を講じていく必要があります。「子供は親の元で育てるのが一番良い」という考え方が先行し、周囲も異変に気づきにくくなったことで、こうした痛ましい事件が発生したのかもしれない。</p> <p>「そういう親もいる」という考え方や、虐待による事件の例を頭に入れながら、学校現場やその他の所で、色々と対応していかなければ、子供は救えない気がします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>市長のおっしゃるとおり、いじめの防止等に関し、今回のこの条例に定めることが全てではないという認識のもと、あらゆることに対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、最近の児童虐待による事件の例を受け、先日の校長会議においても、さらにアンテナを高く持ち、子供達を守るとことを最優先に対応に当たるよう指導しました。</p> <p>今後も色々なケースを踏まえながら、必要に応じて、条例の改正や基本的な方針の改定を行い、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
<p>市長（議長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">（他に意見なし）</p>
<p>市長（議長）</p>	<p>色々と貴重なご意見いただきありがとうございました。他にもあるかと思いますが、この方針を策定したのちには、この方針に基づく「いじめの防止等のための対策」に関しまして、今後もこの会議を通じて、色々と情報を共有しながら進めていくということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（全員、異議なしの声）</p>
<p>市長（議長）</p>	<p>それでは、議題(2)の「北本市いじめの防止等のための基本的な方針について」につきましては、承認とさせていただきます。</p>
<p>市長（議長）</p>	<p>以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。</p> <p>ここで、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行にご協力賜り、誠にありがとうございました。</p>
<p>教育部参事兼総務課長</p>	<p>6 その他</p> <p>それでは次第の6「その他」でございますが、議事内容以外の意見交</p>

<p>教育部参事兼総務課長</p>	<p>換の場とさせていただきます。ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(特に意見なし)</p> <p>7 閉会</p> <p>以上をもちまして、本日の会議はすべて終了いたしましたので、平成30年度第2回北本市総合教育会議を閉会といたします。慎重なご審議賜りありがとうございました。</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成31年3月 8 日</p> <p>会長(北本市長) <u>現 王 園 孝 昭</u></p>	